

## 〈自発〉はモダリティたり得るか

### Is the Spontaneous (*Jihatsu*) Expression Modal?

三井正孝

MITSUI Masataka

#### Abstract

The aim of this paper is to evaluate the Spontaneous (*Jihatsu*) expression in modern Japanese grammatically. First, the view of Sawada(2006a)'s "Spontaneous modality" will be examined. Next, the view of the Spontaneous expression and modal in the researches other than Sawada(2006a) will be considered. As a result, it will be confirmed that the Spontaneous expression cannot be regarded as modal. And finally it will be argued that the Spontaneous expression is an instance of an intransitive verb which establishes the corresponding relation with a transitive verb, and the Spontaneous expression does not form an independent grammatical category.

Keywords : 自発, モダリティ, 態, 相対自動詞

#### 0. はじめに

本稿の対象は、「自発」とよばれるカテゴリーである。「自発」とは、日本語研究の中で用いられる術語、そしてカテゴリーであったが、澤田(2006a)は英語にも「自発」を認め、それを「自発的モダリティ」として日本語と英語とを対照しながらその性質を論じている。これに対し、従来、日本語研究において「自発」は、態(voice)として、少なくとも、態と関わるものとして捉えられてきた<sup>1)</sup>。その意味では、澤田(2006a)の立場は従来の日本語研究における立場と対極にあるものともいえる。本稿の目的は、日本語(特に、現代日本語)に関する澤田(2006a)の主張を検証したうえで、〈自発〉の文法上の位置付けについて確認するところにある。

#### 1. 澤田(2006a)の主張

〈自発〉はモダリティたり得るか、という問いに対する答えは、もちろん、「自発」および「モダリティ」それぞれの定義によって異なってくる。そこでまず、澤田(2006a)においてそれぞれどのような定義がなされているか、みてみることにしよう<sup>2)</sup>。

澤田 (2006a) によれば、モダリティとは次のようなものとされる。

モダリティとは、事柄（すなわち、状況・世界）に関して、たんにそれがある（もしくは真である）と述べるのではなく、どのようにあるのか、あるいは、あるべきなのかということを表したり、その事柄に対する知覚や感情を表したりする意味論的なカテゴリーである。 (2頁)

次に〈自発〉についてであるが、澤田 (2006a) は〈自発〉について「感覚・知覚をはじめとする心的作用の総体である」とする (384頁)。そして、この感覚・知覚は、視覚、聴覚、嗅覚などに分類され、「こうした違いは「モダリティ」の違い、すなわち、感覚に関する主観的経験の違いに帰せられる」とする (384頁)。

さらに、次の指摘をする。

自発文とは、心理主体に、ある心的作用（感情・知覚・思考など）が自然に生じるさまを表す構文の集合である。 (386頁)

そして、次のような「自発動詞の原則」があるとする<sup>3)</sup>。

自発動詞は、現在時制形（日本語においては「る」形）の場合には非完結的解釈が、過去時制形（日本語においては「た」形）の場合には完結的解釈が無標である。 (384, 419頁)

「完結的」「完結的」ということに関しては次の「特徴を想定しておきたい」とする。

- (i) 完結動詞は、「進行／結果残存」を表す「～ている」を付けて用いることができるが、非完結動詞の場合はそれができない。
- (ii) 非完結動詞の「る」形（＝終止形）は現在の状態を表すが、完結動詞の「る」形は未来の出来事を表す。 (412頁)

## 2. 〈自発〉に関する先行研究

一方、〈自発〉に関するこれまでの先行研究について、現代日本語を対象としたものを主として概観してみよう。これは大きくふたつの観点に分けることができよう。ひとつは、形態からの観点、もうひとつは「態」の体系への位置付け、という観点である。

ひとつめの観点、すなわち、どのような形態を対象とするかという点からみていこう。

この立場から、先行研究は3つに分けられる。-eru形を対象とするもの(寺村(1982)), (ラ)レル形を対象とするもの(森山(1988), 堀川(1992)), 両方を対象とするもの(松村(編)(1971), 杉本(1988)など)である。以下、簡単に紹介する。

-eru形を対象とする寺村(1982)は次のように主張し、例文(1)(2)をあげる。

いわゆる五段活用をする動詞の語幹に‘-e- (-ru)’という形態素がついたものを標準の形とする。(272頁)

- (1) 昨夜の火事で、家が10軒焼けた。
- (2) 歯が抜けた。

(ラ)レル形を対象とする堀川(1992)は次のように述べ、例文(3)~(5)をあげる。

自発とは動詞にレル・ラレルがついたものとし、eru形は、自動詞と他動詞の対応と考える。(171頁)

- (3) 彼の夭折が惜しまれる。
- (4) 彼の人柄が憫ばれる。
- (5) 彼が犯人だと思われる。

-eru形, (ラ)レル形両方を対象とする杉本(1988)は次のように述べ、例文(6)~(8)をあげる。

これら自発文の構造は、(1) [[人が~する] (rar) eru] という形式で表わすことができる。(rar) eruというのは助動詞「られる」「れる」, それに五段活用動詞の可能形(可能動詞)の「-eru」の部分である。(217~218頁)

- (6) 弟の身が案じられる。
- (7) わたしには太郎が気の毒に思える。
- (8) 春の到来が待たれる。

次に「態」の体系への位置付けを問題にする先行研究をみてみよう。この観点からの先行研究も3つに分けられる。すなわち、〈自発〉と〈受動〉との関わりを指摘するもの(山田(1936), 松下(1928), 仁田(1997), 森山(1988)など), 〈可能〉との関わりを指摘

するもの（渋谷（1993）、安達（1995）など）、そして、〈受動〉・〈可能〉双方との関わりを指摘するもの（杉本（1988）、植田（1998）、堀川（1992））である。これも、以下に簡単にみてゆこう。

〈自発〉を〈受動〉と捉える仁田（1997）は次のように述べる。

一般に自発と呼ばれるものを、本稿では、〈自発的受身〉と仮称し、受身の、しかも、〈まものの受身〉の特殊なタイプとして位置付ける。

そして、「契機的自発」「論理的自発」のふたつがあるとし、次の例を指摘する。

(9) 故郷のことが（に）懐かしく思い出される。（契機的自発）

(10) 彼の見識が（に）疑われる。（論理的自発）

〈自発〉を〈可能〉と捉える渋谷（1993）は次のように述べる。

動作実現のための条件が動作主体の外部にある点では（中略）外的条件可能と同じであるが、その外部条件が動作主体の意志の介入を全くゆるさない形で働く場合。（中略）以下、この条件による（可能）表現を「外的強制条件可能」あるいは慣用的な呼び方にしたがって単に「自発」と呼ぶことにする。（28頁）

〈受動〉・〈可能〉双方との関わりを指摘する堀川（1992）は〈自発〉を「一人称者の感情がひとりでに生ずること」を意味とするのがプロトタイプとし「感情生起型」「想起型」「判断型」の3つがあるとする。

「感情生起型」は「何らかの感情・気持がひとりでに生じてくる」ことを表わすものであり（172頁）、「惜しむ・懐かしむ・悔やむ・恨む・案ずる・危ぶむ・気遣う・危惧する・懸念する・願う・念じる」といった動詞によるものと述べる。例えば、次のようなものである。

(11) 彼の夭折は惜しまれる。

「想起型」は「ある対象が、自然に意識にのぼってくる、想起されてくる」ことを表わすものであり（179頁）、「思い出す・思う・窺う・感じる・考える・連想する・想起する・思い起こす・偲ぶ」といった動詞によるものと述べる。例えば、次のようなものである。

(12) 故郷が思い出される。

「判断型」は「判断を表わす動詞において、ある事態に対する判断が可能になることを表わす」ものであり(180頁),「判断する・予想する・創造する・推定する・見込む・見る・考える・思う」といった動詞によるものと述べる。例えば、次のようなものである。

(13) 明日は雨が降ることが予想される。

このうち「感情生起型」は「不特定多数の感情を表わすことも有り得る」とし、このとき「テイルをつけることができる」と指摘する。そして、この時のテイル文は「もはや自発ではなく非情の受身と考える」と述べる。

また、「想起型」についても次のように述べる。

想起型と感情生起型の最も大きな相違は感情生起型が可能形に置き換えられないのに対し、想起型は、それが可能なことである。(179頁)

さらに、「判断型」についても次のように述べる。

判断型は想起型と同様、可能形と置き換えることができる。(181頁)

以上、〈自発〉に関する先行研究を概観した。

### 3. 〈自発〉にモダリティ性は認められるか—澤田(2006a)を検証する—

上記の諸点をふまえ、澤田(2006a)の主張を検証してみよう。

モダリティそのものの定義に関する妥当性については、後の4.2節でみることとし、いまはおいておく<sup>4)</sup>。本節では、澤田(2006a)の「自発」の捉え方、そしてそれが澤田(2006a)のいう「モダリティ」と合致するか否かという点に絞って検討する。

一見して見てとれるのは、澤田(2006a)が〈自発〉をかなり大きく捉えているということである。この点で2節にみたような諸研究と異なる。しかし、澤田(2006a)の立場が諸先行研究に対してどのような位置付けとなるのか、その点が明記されていないようにみうけられる。いくつかの研究(三矢(1926)、山田(1936)、松下(1928))には言及があるものの紹介にとどまり、近年の先行研究に関しては、川崎(1970)、川崎(1972)以外に特に言及はみられない。やはり、先行研究に対する立場は明確にされるべきであろう。

さらに、小論の筆者のみるところ、澤田(2006a)には大きなふたつの問題点がある。

まずひとつの問題は、対象、すなわち、何を〈自発〉とするか、という点である。2節にみたとおり、現代日本語研究において〈自発〉というとき、対象となる形態にはいくつかのもの、そして、いくつかの立場がある。むろん、澤田（2006a）にも言及はあり、次のように述べる。

日本語においては、(中略)自発文は古代から頻繁に用いられてきた。助動詞「ゆ」「(ら)る」, 「(ら)れる」の「自発」、あるいは、動詞「見える」「聞こえる」の類である。

(391頁)

しかしながら、その後で次のように述べる。

日本語における自発文を特徴づけるために「見る」, 「見える」, 「聞く」, 「聞こえる」の4動詞を比較してみよう。

(392頁)

澤田（2006a）のこの記述以下では、この「4動詞」のみに絞って考察が進められ「ゆ」, 「(ら)る」, 「(ら)れる」の「自発」については全く言及がない。そのため「4動詞」を通して得られた考察が「「ゆ」「(ら)る」, 「(ら)れる」の「自発」にも有効かどうかという点はわからない。

さらに、上に引用したように、澤田（2006a）の「自発文」は助動詞に加え「動詞「見える」「聞こえる」の類」とされる。この「類」に関わると思われる唯一の記述が次のものである。

基本的に川崎（1970）、川崎（1972）などにしたがう、自発を表す動詞を「自発動詞」と称することにする

(386頁)

しかし「基本的に」したがう、とのことであるから、したがわない場合もあるということを含意しているのであって、それがどの範囲なのかは不明である。結局のところ、この「類」がどの範囲を指すのかについては明示されないままである。そのため、澤田（2006a）の考察が正しいとしても、それが「見える」「聞こえる」にのみ見られる特有な現象である可能性を否定できない。

ふたつめの問題点は、〈自発〉の特徴を示すとする基準についてである<sup>5)</sup>。

澤田（2006a）は、まず「見える」「聞こえる」は「見る」「聞く」と比較して次の性質をもつことを指摘する（内容を変えずに小論の筆者が整理した。表現には変更を加えたところがある。）

- イ) 「知覚主体」を表す名詞句は二格, 知覚対象を表す名詞句はガ格となる。
- ロ) 命令文にならない。
- ハ) 意志性を含意する副詞と共起しない。
- ニ) 「提案」という言語行為を表す文にならない。
- ホ) 同時進行のナガラ節に入らない。

このことから「見る」, 「聞く」と異なって「見える」, 「聞こえる」は自発動詞に属すると結論づけることが可能である」と述べる(394頁)。しかし, 上記のイ) ~ホ) は可能表現でも全く同じ振る舞いを示す。次のb文が可能表現である。

- (14) a. 私にはそれ {が/\*を} {見え/聞こえ} なかった。(=イ)
- b. 私にはそれ {が/\*を} {読め/食べられ} なかった。<sup>6)</sup>
- (15) a.\*ほら, {見えて/聞こえて} よ。(=ロ)
- b.\*ほら, {読めて/食べられて} よ。
- (16) a.\*私は, わざと {見え/聞こえ} なかった。(=ハ)
- b.\*私は, わざと {読め/食べられ} なかった。
- (17) a. ライオン見えない? (=ニ)
- b. この本読めない?
- (18) a.\*それが {見え/聞こえ} ながら, 母は泣いていた。(=ホ)
- b.\*それが {読め/食べられ} ながら, 太郎はテレビを見ていた。

このことから, 先のイ) ~ホ) は「見える」「聞こえる」が可能表現, あるいは, 可能表現の下位類型であることの指標とはなっても〈自発〉の指標たり得ないことがわかる。

次に澤田(2006a)が〈自発〉の特徴とするのは先に引用した「自発動詞の原則」である。ここに再掲する。

自発動詞は, 現在時制形(日本語においては「る」形)の場合には非完結的解釈が, 過去時制形(日本語においては「た」形)の場合には完結的解釈が無標である。

(420頁)

上記引用中にある「完結的」「非完結的」に関する特徴も再掲する。

- (i) 完結動詞は「進行/結果残存」を表す「~ている」を付けて用いることができるが, 非完結動詞の場合はそれができない。
- (ii) 非完結動詞の「る」形(=終止形)は現在の状態を表すが, 完結動詞の「る」形

は未来の出来事を表す。 (412頁)

しかし、ここにも問題がある。その点を以下にみてゆこう。  
澤田 (2006a) は「非完結的」の特徴を次のように指摘する。

それが指し表す状況は一定であり、開始点、中間点、あるいは終結点は存在しない。このことは、(略)「～ている」、「～はじめる」といったアスペクト的補助動詞や「なんども」といった副詞を付加しにくく、逆に「以前からの状態がその時まで継続している」さまを示す「まだ」といった副詞を付加しやすい (412頁)

そのうえで「典型的な非完結動詞」として「ある」をあげる。そして「ある」は、ル形もタ形も「非完結的」であるとして、次のような例文を指摘する<sup>7)</sup>。

- (19) a.\*我が家の隣に図書館があっ {ている／ていた}。  
b.\*我が家の隣に図書館があり {はじめる／はじめた}。  
c.\*我が家の隣に図書館がなんども {ある／あった}。  
d. 我が家の隣にまだ図書館が {ある／あった}。

そして「自発動詞」の場合「ある」「値する」とは異なり、次のように、ル形の場合には「非完結的」性質、すなわち「なんども」とは共起せず「まだ」と共起すること、さらに、タ形の場合は逆に「完結的」性質、すなわち「なんども」と共起し「まだ」とは共起しないことを指摘する (413頁)。

- (20) a.\*ほら、あそこに松江城がなんども見える。  
b. あそこに松江城がまだ見える。  
(21) a. あそこに松江城がなんども見えた。  
b.\*あそこに松江城がまだ見えた。

しかしながら、例文 (20a) は、次のようにすれば成立するだろう。

- (22) ほら、あそこに松江城がなんども見えるよ。

さらに、澤田 (2006a) が「非完結的」性質の指標とする「～ている」、「～はじめる」といったアスペクト的補助動詞を付加しにくい、という点も次のようにあてはまらない。



- (23) a. あそこに松江城が見えている。  
b. はるか左手の方に、教授たちの「官舎」が見えている。  
(曾野綾子『太郎物語』(新潮文庫))  
c. 遠山が指を示すまでもなく、前方に白い壁の長い塀と、大きな瓦屋根が見えている。  
(内田康夫『津和野殺人事件』(光文社))
- (24) a. あと数分で松江城が見えはじめる。  
b. 窓の外に灰色の民家が見えはじめる…… (倉橋由美子『暗い旅』(新潮文庫))  
c. 米子を過ぎると、車窓からは中海が見え始める。(毎日新聞2001.3.22)

このように、澤田(2006a)が述べる自発動詞の原則は、澤田(2006a)のいう「自発動詞」を規定し得ていないのである。

以上、本節では次の点において澤田(2006a)が〈自発〉を捉えきれていないことを指摘した。

- 〈自発〉の範囲が不明確である。
- 澤田(2006a)が自発の特徴と捉えている諸点は、その有効性を認めがたい。

これはすなわち〈自発〉がモダリティと言えるかという議論の俎上にのせる以前に、そもそも〈自発〉とは何かという規定が不十分である、ということを示すものである。

#### 4. 現代日本語における〈自発〉をどう捉えるべきか

##### 4.1 何を〈自発〉とするべきか

前節で澤田(2006a)の問題点についてみたが、本節ではあらためて、現代日本語における〈自発〉はモダリティといえるか、検討してみよう<sup>8)</sup>。

先にも述べたとおり、この問題は〈自発〉およびモダリティの定義に左右される。そこでまず、何を〈自発〉とするべきか、確認する。

2節で見たように、この点について研究者の意見は分かれるが、まずは形態を手がかりにすることで主観的な記述を避けることができると考えられる。この観点からは、次に再掲する堀川(1992)の立場を支持したい。

自発とは動詞にレル・ラレルがついたものとし、eru形は、自動詞と他動詞の対応と考える。(171頁)

-eru形を「標準の形」と考える寺村(1982)があげる例文(1)(2), すなわち「焼ける」「抜

ける」を述語とした文は、やはり相対自動詞文と考えるべきであろう<sup>9)</sup>。澤田(2006a)のあげる「見える」は、先の(14)~(18)のテストから〈可能〉とみることができる<sup>10)</sup>。

杉本(1988)のあげる例文(7), すなわち「思える」を述語とした文はどうであろうか。「思える」については安達(1995)が「可能としての用法だけでなく、自発としての用法も持つ」とし「自発の思エルが存在することを示す現象」として次の点を指摘する(内容を変えずに小論の筆者が整理した。表現には変更を加えたところがある)。

- ア)「思われる」とほとんど意味を変えずに置き換えることができる。
- イ)主体のマーカ―としてニトッテ(ハ)が使われることがある。
- ウ)〈可能〉と異なり、テクル、テナラナイと共起する。

しかし、ア)に関していえば「ほとんど」意味が変わらないということは、やはり「思われる」とは意味が異なるということである。また、イ)ウ)に関しては「可能にはみられない現象」ではあろうが、それがすなわち〈自発〉を特徴づける現象、ということにはなるまい。ニトッテにしろ、テクル、テナラナイにしろ、次にみるように〈自発〉に限らず用いられるからである。

(25) 関東の人間にとつて、2cmの積雪は大雪だ。(三井(2001a))

(26) たちまち汗が噴き出してくる。

(片山恭一『世界の中心で、愛を叫ぶ』(小学館文庫))

(27) この興奮がさめないうちに店に戻り、メモを片手に家族や店員に講義をしたくて  
ならない気分だったのだ。(星新一『人民は弱し 官吏は強し』(新潮文庫))

「思える」は(典型ではないにしろ)〈可能〉のバリエーションとみておくべきであるように思われる。

以上のことから本稿でも、堀川(1992)らと同様、形態的観点からは〈自発〉は(ラ)レル形のみ認めることとする<sup>11)</sup>。

しかし、いうまでもなく(ラ)レル形は〈自発〉のみであるわけではない。〈自発〉以外の(ラ)レル形、すなわち〈受動〉〈可能〉と〈自発〉との関わりについて、先行研究を検討しつつ、次に確認する。

先にもみたように、仁田(1997)は〈自発〉を「自発的受身」とし〈受動〉の一種とする。確かに「論理的自発」(例文(10))については〈受動〉とみるべきであろう。そもそも「論理的自発」は次のように〈自発〉の基本的要件たる「ひとりでに」といった意味を持たない。

(28) \*彼の見識が {ひとりでに／自然に} 疑われる。

一方「契機的自発」については次のように述べる。

ある出来事・事態を契機として、それから自動的に引き起こされる、といったもの

この特徴は〈受動〉のもつものとはみなしがたいであろう。この「契機的自発」については〈自発〉とみておきたい。上記の指摘は〈自発〉を特徴付けるために重要なものだと思われるが、その点については4.3節で述べる。

一方、渋谷(1993)は、これも先にみたように〈自発〉を「動作実現のための条件が動作主体の外部にある点では(中略)外的条件可能と同じである」とし〈可能〉の中に位置付ける。次の(29)が渋谷(1993)のいう「外的条件可能」であり、(30)が「慣用的な呼び方」にしたがった「自発」である。それぞれ、波線部が「動作実現のための条件」である。

(29) 今日の午前中は別の用事があるからその会合には出席できない。

(30) あの山をみるといつも故郷のことが思い出される。

しかし、次のように例文(30)は、意味を変えずに「思い出せる」あるいは「思い出すことができる」といった可能形と置き換えることはできない。

(29)# あの山をみるといつも故郷のことが {思い出せる／思い出すことができる。}

したがって、例文(30)は〈可能〉とは別のもの、すなわち〈自発〉としておくべきであろう<sup>12)</sup>。そして、この(30)に関する「動作実現のための条件が動作主体の外部にある」という指摘は重要である。この点についても4.3節で述べる。

〈自発〉と〈受動〉〈可能〉との関わりについて包括的に考察しているのはやはり堀川(1992)である。先に引用したとおり、堀川(1992)は「感情生起型」「想起型」「判断型」の3つがあるとする。以下、この点を検討してみよう。

まず「感情生起型」について、次のように述べる。

典型的には一人称の感情を表わすが、不特定多数の感情を表わすことも有り得る。感情の主体が一人称に限られる場合はテイルをつけることが不自然なのに対し、感情の主体が不特定多数になる場合にはテイルをつけることができる。(178頁)

そして、この時のテイル文は「もはや自発ではなく非情の受身と考える」とする。次の例文(30b)のようなものである。

- (30) a. 彼の夭折が惜しまれる。  
b. 彼の夭折は、全国民から惜しまれている。

次に、「想起型」「判断型」について、次のように述べる。

想起型と感情生起型の最も大きな相違は感情生起型が可能形に置き換えられないのに対し、想起型は、それが可能なことである。 (179頁)

想起型自発には何らかの外的条件が必要で、それが無い文は不自然 (180頁)

判断型は想起型と同様、可能形と置き換えることができる。 (181頁)

このうち、「感情生起型」の例文(30b)に関しては、堀川(1992)のいうとおり、〈受動〉と考えるべきであろう。ただしこれは、「感情生起型」の、感情の主体が一人称のタイプがすべて〈自発〉と認められることを意味しない。堀川(1992)は、「感情生起型」に例文(30a)のような「惜しまれる」型の他に、次の例文(31)のような「危ぶまれる」型があるとする<sup>13)</sup>。

- (31) 法案の成立が危ぶまれる。

しかし、「危ぶまれる」型はそもそも、次の例文(33)のように、感情の主体を一人称とすることができない。

- (32) 私(に)は彼の夭折が惜しまれる。  
(33) \*私(に)は法案の成立が危ぶまれる。

堀川(1992)は例文(31)を「一人称の感情を表わす」というが、この例からそのように考えることはできない。「危ぶまれる」型は〈受動〉であるとみるべきだろう。

次に「想起型」「判断型」であるが、これは、次のように可能形に置き換えられるとする。

- (34) a. 秋の気配が感じられる。  
b. 秋の気配が感じることができる。

このようなふるまいをするなら、例文(34a)は〈可能〉とみるべきであろう。

ただし、堀川(1992)の記述に反し、「想起型」はそのすべてが可能形に置き換えられるわけではない。例えば、(先の例文(29)でもみたが)次の例文(35)のように可能形を持たない、すなわち置き換えられないものもあり、また、例文(36a)は可能形を持つものの、その可能形である例文(36b)は(36a)と同義ではないものもある。

(35) \* 故郷が偲べる。

(36) a. 故郷が思い出される。

b. # 故郷が思い出せる。

可能形に置き換えられない「想起型」は〈自発〉と考えるべきであろう。

また、「想起型」は「何らかの外的条件が必要」と指摘しているが、これは先にみた、仁田(1997)の「ある出来事・事態を契機として」という指摘、渋谷(1993)の「動作実現のための条件が動作主体の外部にある」という指摘と同様のものといえる。この点については、4.3節で再びふれる。

さて、以上のように考えると、〈自発〉とするにふさわしいのは堀川(1992)の「感情生起型」のうち、「惜しまれる」型で「感情の主体」が一人称であるもの、および、「想起型」のうち、可能形で置き換えられないもの、ということになる(仁田(1997)の「契機的自発」、渋谷(1993)の「外的強制条件可能」もここに含まれる)。すなわち、次のような文である。

(37) 彼の夭折は惜まれる。=(30a)

(38) 秋の気配が感じられる。=(34a)

(39) 故郷が思い出される。=(36a)

(40) 梅の木を見ると故郷のことが偲ばれる。

(41) 彼の行動をみていると、「君子危うきに近寄らず」という言葉が思い起こされた。

#### 4.2 〈自発〉はモダリティたり得るか

続いて、本節では各研究におけるモダリティの定義を概観、検討してみよう。本稿の目的が澤田(2006a)における「自発的モダリティ」の検討にあることから、まず、澤田(2006a)を取り上げる。以下に澤田(2006a)におけるモダリティの定義を再掲する。

モダリティとは、事柄(すなわち、状況・世界)に関して、たんにそれがある(もしくは真である)と述べるのではなく、どのようにあるのか、あるいは、あるべきなの

かということを表したり、その事柄に対する知覚や感情を表したりする意味論的なカテゴリーである。 (2頁)

ここで問題となるのは、この定義が、「～を表したり、～を表したり」と、単に対象の持つ意味を羅列しているに過ぎないという点である。これは、モダリティを「意味論的なカテゴリー」としているからでもあろう。意味論的な規定に有効性がないとは思われない。しかし、意味的なことを羅列した定義では、様々なものを含み、またそれだけではなく、人によってモダリティか非モダリティかの判断が異なり、議論が水掛け論になってしまうおそれもあるのではないか。

例えば、先にみた〈自発的モダリティ〉である。もし、知覚や感情を表すものがすべてモダリティであるとするなら、例文(42)のようないわゆる感情形容詞文や、例文(43)のような感情に関わる動詞文もまたモダリティ、そしておそらく「自発的モダリティ」ということになるが、それは躊躇せざるを得ない。

(42) 私は就職が決まってとてもうれしい。

(43) 私は花子を愛している。

むしろ、その正当性が認められる可能性はあるし、実際、そうなのかもしれない。しかし問題なのは、このように、モダリティか否か判断できないということなのである。

少なくとも、非モダリティ——澤田(2006a)においては、「事柄(すなわち、状況・世界)」がそれに当たると思われるが——との境界、あるいは、それを分ける基準が明示されるべきではないだろうか。

次に、本稿の対象が日本語にあることから、日本語研究におけるモダリティの定義に関してみてみよう。

この点に関してはいくつかの立場があるが<sup>14)</sup>、現在、最も多くの研究者から支持されているのは、助動詞の相互承接などを根拠にして、命題を包み込むようにしてモダリティが存在するという階層構造を想定するものであろう。いまこれを、「階層的構文観」とよぶことにする。

ただし、この考え方には批判もある。そのひとつが野村(2003)である。野村(2003)は、モダリティに「A「文内容に対する把握の仕方・心的態度」のように規定する立場」と、「B「文内容と現実との関わり」のように規定する立場」のふたつがあるとする。このうち、Aは階層的構文観によるものである。このAの立場をとるものとして仁田(2000)、益岡(2000)などを取り上げ、次のような問題点があるとする(内容を変えずに小論の筆者が整理した。表現には変更を加えたところがある)。

- $\alpha$  用語が曖昧・漠然としている。
- $\beta$  「対・聞き手性」をモダリティに含めるべきではない。
- $\gamma$  「主観」「客観」という用語が無限定に用いられている。

このうち  $\alpha$  に関して野村 (2003) は命題とモダリティの境界に関する「話し手の捉え方」を例にとり、「テンスはなぜ「話し手の捉え方」ではないのか」と疑問を呈している (18頁)。

確かに、野村 (2003) が批判の対象とする階層的構文観において、タの所属はしばしば問題となる。しかし、階層的構文観は、命題とモダリティとを単純な二項対立としているわけではなく、しばしば、段階的に捉えている。これは、野村 (2003) がタと共に批判の対象にしている、モダリティの基準を連体句の中にはいるか否かで決めるという点についても同様である (例えば、三原 (1995)、山岡 (1995))。したがって、階層的構文観が「時枝誠記の「客体的表現、主体的表現」の区別を助動詞の相互承接順位に従って文構造に当てはめ直したような所がある」という野村 (2003) の評は、必ずしも的を射たものではないのであって、 $\alpha$  の批判は、階層的構文観を正確に把握してのものとはいえない。

次に  $\beta$  である。これについて野村 (2003) は次のように述べる。

対・聞き手性は私たちの言語考察の重要な部分ではあるけれど、対・聞き手性そのものは「現実との関係性」には属さない。カテゴリーを無闇に拡大すると、そのカテゴリーはあまりに空虚なものとなる。 (19頁)

この「現実との関係性」とは、野村 (2003) が支持するモダリティの立場であるが、上の批判は、言ってみれば自らの規定にあわないから認められないというもので、批判としては不十分である。これによって階層的構文観が否定されたことにはならないと考えられる。

最後に  $\gamma$  であるが、これは用語の問題、あるいは定義の問題であるようにみうけられる。すなわち、野村 (2003) の批判が正しいとすれば、「主観」「客観」とは異なる用語にすればよい。あるいは同じ「主観」という用語であっても、定義が異なればそれは全く別のものであるのだから、野村 (2003) と、野村 (2003) が批判する立場は両立する可能性がある<sup>15)</sup>。いずれにしても階層的構文観を否定するまでには至っていない。

やはり現状では、階層的構文観によるモダリティの定義が有効であるように思われる。この定義は研究者により多少表現の違いはあるが、結局のところ、次の中右 (1994) によるものに収斂すると思われる。

発話時点における話し手の心的態度 (42頁)

それではこの定義を〈自発〉にあてはめたとき、〈自発〉はモダリティたり得るだろうか。この点からすると、一見あてはまるようにみえる現象がある。それは、安達（1995）や日本語記述文法研究会（編）（2009）の指摘にあるとおり、澤田（2006a）がいうところの「知覚主体」が基本的に一人称であるという点である。安達（1995）は次のように三人称の場合許容度が落ちることを指摘している（判定は安達（1995）による）。

(44)? みどりは故郷が懐かしく思われる。

しかしこれはいわゆる感情形容詞にもみられる現象であるから、この一事をもって〈自発〉がモダリティであるとはいえない。

やはり問題は〈自発〉が「心的態度」といえるかどうかという点である。もちろん、〈自発〉は感情あるいは感覚に関する表現ではあるので、その点で「心的態度」にみえないこともない（実際、澤田（2006a）はそのような立場といえよう）。

しかし、モダリティの「心的態度」とは、「～ガ～スル」といった事柄（すなわち命題）に対するものである。それに対し、〈自発〉文が担っているのは、もしそこに心的云々という表現を用いるとしても、それは何かに対するものではなく、コトそのものである。この点でモダリティと〈自発〉とは明確に区別されるべきであろう。したがって、〈自発〉はモダリティとはいえないというのが本稿の立場である。

#### 4.3 現代日本語における〈自発〉の位置付け

前節で、〈自発〉がモダリティならざることをみた。それでは、〈自発〉はどの文法カテゴリーに所属させるべきであろうか。やはり少なくとも現代日本語の場合、(ラ)レルという形態から、態と捉えるのがよいであろう。

〈自発〉を態と捉える見方は、2節でみたとおり、従来からなされてきたものである。そこでは、〈自発〉を〈受動〉の一種とする立場、〈可能〉の一種とする立場、そして、〈受動〉・〈可能〉両方と対立させる立場がある。このうち、どの立場を取るべきであろうか。この点を考えるとき、〈自発〉について、4.1節で見たような、次の指摘があることを考慮すべきであろう。

- ある出来事・事態を契機として、それから自動的に引き起こされる  
(仁田（1997）の「契機的自発」)
- 動作実現のための条件が動作主体の外部にある (渋谷（1993）)
- 想起型自発には何らかの外的条件が必要で、それがない文は不自然 (堀川（1992）)



これらの記述にある「契機」「動作実現のための条件」「外的条件」は、次の波線部のようにならわれる。

- (45) あの机を見ると父のことが思い出される。  
 (46) 梅の木を見ると故郷のことが偲ばれる。 = (40)  
 (47) 彼の行動をみていると、「君子危うきに近寄らず」という言葉が思い起こされた。  
 = (41)

この「外的要因によって引き起こされる」という性質は、次のような相対自動詞のふるまいと重なるものである。

- (48) 強風で大木が倒れた。  
 (49) 台風で橋が流れた。

また、相対自動詞は、次の波線部のような、仁田（1983）がいうところの「結果の副詞」（以下「結果副詞」と呼ぶことにする）と共起することが知られている。

- (50) 壁がばらばらに壊れる。  
 (51) 紙が真っ二つに切れる。

例文(50)では「壊れる」(51)では「切れる」ことにより引き起こされた結果あらわれた状態を示したものが波線部の結果副詞である。

一方〈自発〉には次のような現象がみられる。

- (52) 故郷が懐かしく思い出される。  
 (53) 故郷が懐かしく偲ばれる。  
 (54) 故郷が懐かしく思い起こされる。

この「懐かしく」というのは「思い出す」「偲ぶ」「思い起こす」際の様態ではない。「思い出す」「偲ぶ」「思い起こす」ことによって引き起こされた結果あらわれた感情とみることができ。先の結果副詞とこの「懐かしく」がいずれも主体の状態を示すことは、次の例のb文からもわかる<sup>16)</sup>。

- (55) a. 壁がばらばらに壊れる。 = (50)  
 b. 壁がばらばらだ。

- (56) a. 故郷が懐かしく思い出される。=(52)  
b. 故郷が懐かしい。

この点で、この「懐かしく」は結果副詞と共通点があると言えよう<sup>17)</sup>。

以上のように〈自発〉文と相対自動詞文とは同じふるまいをするのである。このことはさらに、次の点からもみてとれる。〈自発〉文を作るいくつかの他動詞は、補文標識において次のような振る舞いをする。

- (57) a. 故郷の山によく登ったことを思い出す。  
b.# 故郷の山によく登ったのを思い出す。  
(58) a. 故郷の山によく登ったことを偲ぶ。  
b.\* 故郷の山によく登ったのを偲ぶ。  
(59) a. 故郷の山によく登ったことを思い起こす。  
b.\* 故郷の山によく登ったのを思い起こす。

この補文標識について、橋本修（1990）は次のような指摘をしている。

補文の意味役割が《対象となることから》ならば「の」「こと」両用文になり《生産されることから》ならば「こと」専用文になる。 (左5頁)

このことから〈自発〉文を作る他動詞のヲ格名詞は《生産されることから》であることがわかる<sup>18)</sup>。一方、相対自動詞文と対応する相対他動詞文には次の例文（60a）のようなものがある。

- (60) a. 家を建てる。  
b. 家が建つ。

このとき、例文(60a)のヲ格名詞「家」は生産されるものとみることができるだろう。すなわち、例文(60a)は、補文こそとらないものの《生産されることから》をヲ格にとるという点において、「こと」専用文と同じ性質をもつといえよう。

さらに、その例文(60a)のヲ格名詞をガ格名詞とした相対自動詞文が（60b）である。この両者の関係は、他動詞文におけるヲ格名詞をガ格名詞とした文であるという点において〈自発〉文を作る他動詞文（受動文でいえば能動文に相当する文）と〈自発〉文との関係と平行的である。

以上の諸点をふまえると〈自発〉文は相対自動詞文相当のものである、ということがいえよう。ある種の受身文が自動詞相当のはたらきをすることは、橋本進吉(1969)が「受身の助動詞をつけたものが、一つの自動詞と似た意味を持つ」(282頁)と指摘するとおりである<sup>19)</sup>。これは、自他対応にアクデンタルギャップがあるとき、受身文がその空隙を埋めるはたらきをすることができるだろう。この相対自動詞文に相当する受身文と同様のものが〈自発〉文であると考えられる。

ただし、以上述べたことは、次の例文(61)(62)のような、堀川(1992)いう「惜しまれる」型の「感情生起型」にはあてはまらないようである。

(61) 彼の夭折が惜しまれる。

(62) 初回のエラーが悔やまれる。

これらの文においては、外的な「動作実現のための条件」を共起させることはできないようである。その理由は恐らく、これらの文におけるガ格、すなわち、例文(61)であれば「彼の夭折が」、(62)であれば「初回のエラーが」が「惜しまれる」「悔やまれる」という感情を引き起こすための〔原因〕という意味関係を述語と結んでいると考えられるところに求められよう<sup>20)</sup>。つまり、ガ格自身が、外的な「動作実現のための条件」なのである。

したがって、例文(61)(62)においても、原因的な事柄によって引き起こされる、という点についてはやはり相対自動詞文と同様である。(61)(62)は、項構造の違いにより(52)(53)(54)などのようなふるまいは示さないものの、やはり相対自動詞文相当といえよう<sup>21)</sup>。

以上のことから、〈自発〉はモダリティでないばかりではなく、〈受動〉や〈使役〉〈可能〉と対立するような独立したカテゴリーとしての地位も持っていない、ということとなろう。しばしば〈自発態〉という術語が用いられることがあるが、そのようなカテゴリーは解消すべきであるというのが、本稿の主張である。

## 5. おわりに

以上、本稿では次のようなことを述べた。

- 澤田(2006a)、および澤田(2006b)の主張する「自発的モダリティ」は、少なくとも現代日本語に関しては十分な根拠を持ち得ない。
- 従来指摘されてきた〈自発〉文は他の文法カテゴリーに解消されるべきである。
- 特に、典型的に〈自発〉とされる文は相対自動詞文相当のものである。

最後に、蛇足ながら一言述べる。上記のとおり、本稿では現代日本語に関して「自発的

モダリティ」を否定する、という結論に至った。ただし、これは澤田（2006a）がおそらく、英語を出発点とした発想の元に体系化しようとしているのに対し、本稿は日本語を出発点としているという違いによるところも大きいように思われる。

澤田（2006a）が述べるとおり、英語における「can」に〈自発〉性があることが正しいとしたら、「can」は一般的に法助動詞とされるものであり、そこから〈自発〉がモダリティである、という発想に至るのは確かに自然であるかもしれない。一方、日本語の〈自発〉は基本的に（ラ）レル形が担っているものであり、この形態は〈受動〉と共通する。〈受動〉は代表的な「態」であるから、日本語の場合、自発も「態」として捉えられるのであろう。

このとき興味深いのは、英語を日本語にあわせて考える——例えば、日本語で（ラ）レルが〈自発〉であるなら、英語の「can」も〈自発〉である、といった発想——、あるいは逆に、日本語を英語に合わせて考える——例えば、英語の「can」が〈可能〉であるなら、日本語の（ラ）レルも〈可能〉である、といった発想——のではなく、何ゆえ、同じ〈可能〉の意味を担っている形態が、日本語の場合「態」と共通し、英語の場合法助動詞であるのか、つまり、（ラ）レルと「can」との共通点というよりも相違点にあるように思われる。しかしながら、本稿にこの点について考察を加える余裕はない。後考を俟ちたい。

## 注

- 1 例えば、日本語記述文法研究会（編）（2009）は「自発構文」を「ヴォイスと関連する構文」のなかで記述している。
- 2 澤田（2006a）の日本語の〈自発〉に関する主張は澤田（2006b）に基づいている。しかし、両者の日本語の〈自発〉に関する記述は本稿に必要な範囲でいえば（後に注3でみる誤字と思われる部分まで）一字一句異なるところがないので、本稿における引用は澤田（2006a）に基づく。
- 3 澤田（2006a）の412頁、澤田（2006b）の269頁には次のようにある。

自発動詞は、「る」形の場合には非完結的解釈が無標であり、「た」形の場合には完結的解釈が有標である。

しかし、この「完結的解釈が有標」は、澤田（2006a）、澤田（2006b）の主張からすれば、「完結的解釈が無標」とあるべきであろう。
- 4 ただし、次の問題点はここで指摘しておきたい。澤田（2006a）は日本語のモダリティの定義に関して、澤田（2006a）は「大きく分けてふたつのアプローチがある」と述べ、仁田（1991）、益岡（1999）と、野村（2003）、尾上（2001）とを対峙させている。この見方には小論の筆者も賛同するが、澤田（2006a）は単にこれらの論を紹介するのみであり、その有効性について検討していないようにみうけられる。
- 5 ただし、〈自発〉といっても、澤田（2006a）の〈自発〉は上に見たとおり、「見える」「聞こえる」しか考察対象になっていない。
- 6 ただし、澤田（2006a）のいうところの「知覚主体」のマーカーを二ハではなくハにした場合には次のような違いが現れるようである。

(63) a. 私はそれ {が/\*を} {見え/聞こえ} なかった。  
b. 私はそれ {が/を} {読め/食べられ} なかった。
- 7 澤田（2006a）は「ある」の他に「値する」も同様にル形・タ形共に「非完結的」とであるとして同じ

環境の例文をあげている。

- 8 なお、4節の主張は三井(2001b)、およびそのもととなった口頭発表と重なるところがある。本稿では概要しか示し得ないが、〈自発〉に関する詳細は稿をあらためてさらに論じる予定である。
- 9 「相対自動詞文」とは寺村(1982)の術語「相対自動詞」(305頁)をふまえたものである。しかし、本稿では奥津(1967)にしたがって自他対応を文レベルで捉えたいので、三井(1992)にしたがって自他対応にはアクシデンタルギャップがあることを認める。
- 10 ただし、(14)~(18)のテストに加え、注6の例文(63)のようなふるまいの違いを持つことに配慮しなければならない。また、「見える」と同様のふるまいをする「聞こえる」には「聞ける」という可能形があることにも配慮しなければならない。さらに「聞こえる」については、その語史的な問題を考慮すべきである(これは「見える」についても同様である)が、現代語の体系における位置付けとしてここでは、「見える」「聞こえる」は〈可能〉ではあるが、これらのような知覚タイプの〈可能〉は例文(63)のような異なるふるまいを持つ、と考えておく。
- 11 2節に取り上げなかった先行研究として中右(1991)や、澤田(2006a)が言及している川崎(1970)がある。このうち中右(1991)は、次のように述べ、例文(64)(65)をあげる。

能格(非対格)動詞とされているものが、だいたい、ここでいう自発態に対応している。(53頁)

(64) そのバターは溶けた。

(65) このごみは自然に流れる。

しかしこの立場に対しても、eru形は自他対応と考えるべきという堀川(1992)の批判があてはまるであろう。

また、川崎(1970)は次のような形式を〈自発〉と認めている。

- 1) 動詞自体に自発的意味の認められる場合
- 2) 副詞が自発的意味を表す場合
- 3) 「なる」が自発的意味を添える場合
- 4) 〈主語+動詞〉に自発的意味の認められる場合
- 5) 〈主語+副詞+動詞〉即ち(4)が更に自発的意味を表わす副詞を伴う場合
- 6) 〈主語+形容詞+なる〉
- 7) 〈眼に留まる〉〈心に浮ぶ〉に類する言い方

しかしこれは、〈自発〉の特徴とされる「自然にそうなる」ということを広く捉えすぎているため、文法カテゴリーとして有効性を持ち得るかどうかが疑わしい。

- 12 渋谷(1993)自身、次のように述べている。

自発表現は、厳密に言えば先に(中略)規定した「可能」の意味は表さない。しかしこの表現は(a)可能表現の変遷過程に深くかかわっていることと、(b)可能と連続した意味を表すことからここで取り上げた。(28頁)

- 13 堀川(1992)は、「惜しまれる」型と「危ぶまれる」型では、属性叙述の可否か、自然な有題文になるか否か、の2点で違いがあるとする。

- 14 例えば、宮崎ほか(2002)は次のように評している。

今日の日本語研究においては、モダリティの概念規定についての統一的な見解は存在せず、どのような立場に立つにせよ、それが絶対的に正当であるとすることはできないというのが現状であろう。(1頁)

- 15 一言しておくことは、形は同じであっても定義の異なる用語が乱立することを容認しているわけではない。小論の筆者個人は、「主観」「客観」という用語は多くの研究で様々に用いられているので極力避けるべきと考える。

## 〈自発〉はモダリティたり得るか

- 16 この結果副詞ならびに「懐かしく」のふるまいは他動詞文においても同様である。
- (66) a. 壁をばらばらに壊す。  
b. 壁がばらばらだ。
- (67) a. 故郷を懐かしく思い出す。  
b. 故郷が懐かしい。
- 17 結果副詞の場合、一般に「変化の結果」という捉え方がなされる。例えば、例文(50)であれば、主体である「壁」が変化し、結果副詞の表現する「ばらばら」という状態に至る、というわけである。〈自発〉文においてこのような意味での「変化」は見出しがたい。例えば、例文(52)は「故郷」が何らかの変化を被るわけではない。しかし、後にみるように、この主体は〔生産物〕相当と考えられ、その意味ではやはり「変化」と考えることができよう。
- 18 ただし、橋本修(1990)は「思い出す」を「補文に《対象となることがら》をとる」動詞としているが(左5頁)、例文(57b)のとおり〈自発〉文となる「思い出す」は「こと」専用文となる。
- 19 益岡(1987)、192頁にも同様の指摘がある。
- 20 堀川(1992)にも「惜まれる」型のが格が原因的であると捉えているように読める記述がある。
- 21 なお、堀川(1992)は(62)のような文を「感情形容詞に対応していると考えられる」とし、(61)ではなく、(30a)のような文を「〔一般に誰にとっても〕という意味に解することもでき、性状規定の形容詞的になっている」とする(174頁)。この論は魅力的ではあるが、(ラ)レル文と形容詞文との平行性を示す現象が他に見出しがたいため、今この考え方を採ることはできない。
- しかし「惜まれる」型に関しては、本稿における根拠も、原因的な事柄によって引き起こされるという点に求めるのみであるので、さらに検討を深めてゆきたい。

## 参考文献

- 安達太郎(1995)「思エルと思ワレル——自発か可能か——」宮島達夫・仁田義雄(編)『日本語類義表現の文法(上)(くろしお出版)所収
- 植田瑞子(1998)「自発」表現の一考察——自発文の二系列——」『日本語教育』96
- 奥津敬一郎(1967)「自動化・他動化および両極化転形」『國語學』70
- 尾上圭介(2001)『文法と意味Ⅰ』(くろしお出版)
- 川崎 潔(1970)「国語の自発的表現」『獨協大学教養諸学研究』4
- 川崎 潔(1971)「国語の中相動詞」『獨協大学教養諸学研究』5
- 川崎 潔(1972)「国語の自発動詞拾遺」『獨協大学教養諸学研究』6
- 澤田治美(2006a)『モダリティ』(開拓社)
- 澤田治美(2006b)「日本語の自発文をめぐって」上田功・野田尚史(編)『言外と言内の交流分野——小泉保博士傘寿記念論文集——』(大学書林)所収
- 渋谷勝己(1993)「日本語可能表現の諸相と発展」『大阪大学文学部紀要』33-1
- 杉本和之(1988)「現代語における「自発」の位相」『日本語教育』66
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』(くろしお出版)
- 中右 実(1991)「中間態と自発態」『日本語学』10-2
- 中右 実(1994)『認知意味論の原理』(大修館書店)日本語記述文法研究会(編)(2009)『現代日本語文法2 第3部 格と構文 第4部 ヴォイス』(くろしお出版)
- 仁田義雄(1983)「結果の副詞とその周辺——語彙論的統語論の姿勢から——」渡辺実(編)『副用語の研究』(明治書院)所収
- 仁田義雄(1991)『日本語のモダリティと人称』(ひつじ書房)

- 仁田義雄 (1997) 「自発的受身」『日本語研究』17
- 仁田義雄 (2000) 「認識のモダリティとその周辺」『日本語の文法3 モダリティ』(岩波書店) 所収
- 野村剛史 (2003) 「モダリティ形式の分類」『国語学』54-1
- 橋本 修 (1990) 「補文標識「の」「こと」の分布に関わる意味規則」『国語学』163
- 橋本進吉 (1969) 『橋本進吉博士著作集第8冊 助詞・助動詞の研究(講義集3)』(岩波書店)
- 堀川智也 (1992) 「現代日本語の自発について」『言語文化部紀要』22
- 益岡隆志 (1987) 『命題の文法——日本語文法序説——』(くろしお出版)
- 益岡隆志 (1999) 「命題との境界を求めて」『月刊言語』28-6
- 益岡隆志 (2000) 『日本語文法の諸相』(くろしお出版)
- 松下大三郎 (1928) 『改撰標準日本文法』(中文館書店:復刊1974 勉誠社)
- 松村 明(編) (1971) 『日本文法大辞典』(明治書院)
- 三井正孝 (1992) 「他対応の意味的類型」『日本語と日本文学』16
- 三井正孝 (2001a) 「ニトツテ格の共起条件」『新潟大学国語国文学会誌』43
- 三井正孝 (2001b) 「く自発態」考』『ことばとくらし』13
- 三矢重松 (1926) 『高等日本文法 増訂改版』(明治書院)
- 三原健一 (1995) 「概言のムード表現と連体修飾節」仁田義雄(編)『複文の研究(下)』(くろしお出版) 所収
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃 (2002) 『モダリティ』(くろしお出版)
- 森山卓郎 (1988) 『日本語動詞述語文の研究』(明治書院)
- 山岡政紀 (1995) 「従属節のモダリティ」仁田義雄(編)『複文の研究(下)』(くろしお出版) 所収
- 山田孝雄 (1936) 『日本文法学概論』(宝文館)

[附記] 2010年11月26日、本誌の発行母体である「言語の普遍性と個別性」プロジェクトの主催で澤田治美先生をお迎えし、講演会を行った。小論の筆者が静岡英和短期大学に奉職していた頃、静岡での研究会で先生には親しくお話をいただいていたこともあり、静岡を離れた後も、先生の御著書や論文が出るたびに、必ず拝読するようにしていた。講演会当日、そして講演会後の懇親会では久しぶりに生のお声を聞きながら、先生のお考えに大いに刺激を受けた。記して感謝申し上げます。本稿も、先生の御著書に刺激を受けたことが執筆の契機になっている。結果として、先生の御論考を否定するかたちになっており、これが小論の筆者の妄言でないことを祈るのみであるが、これが呼び水となり、さらなる議論をとおして先生のお考えを深く知る契機になればと念じている。

なお、本稿は平成22年度新潟大学プロジェクト推進経費(代表:秋孝道)の研究成果の一部である。